

# チェックリスト

目標	住まい/ 地域・まち	分類	シチュエーション	戸建 て	共同 住宅	内 容	頁	☑
① 子どもがすこやかに育つために	住まい	学び 遊び 休息	子どもが安心して遊 び、学べる場所をも うける	○	○	★リビングやダイニングに子どもが遊ん だり勉強したりできるスペースをも うける	7	□
				○	○	★子どもを見守れる対面キッチンと する	7	□
			騒音とならないた めの配慮をする		○	★★下の階の人に音の迷惑を かけない配慮をする	8	□
					○	★★隣家の人に音の迷惑を かけない配慮をする	8	□
			創造性、感性をはぐ くむための工夫をする	○	○	子どもの絵や写真を飾れる、自己表 現が可能なスペース等を設置する	9	□
				○	○	★風通しが良く、自然の光や風、 樹木や草花など四季を感じられる 工夫をする	9	□
		○			子どもの成長などに合わせて壁材 などを選ぶ	9	□	
		自分の身の回りの整 理整頓の習慣を身に つける仕掛をする	○	○	子どもが使いやすい建具（引き戸 がベター）や家具、スイッチを採 用する	10	□	
			○	○	★しつけがしやすく、子どもが 使いやすいトイレを採用する	10	□	
		自立と コミュニ ケーション	家族が自然にふれあ える場所、空間をつ くる	○	○	親子が一緒に過ごすのに十分な 広さの居間スペースなどを確保 する	11	□
				○	○	★住戸内に他者を迎え入れる 空間があるなど、地域のコミュニ ティ空間で交流できる場 を設ける	11	□
				○	○	子どもが一人になれるような 居場所をつくる	11	□
	○			○	子どもの様子や気配が感じら れる間取り、家具を工夫する	11	□	
	可変性	子どもの成長に合わ せた可変性を確保す る	○	○	★★子どもの成長に合わせて、 間仕切りを付け外しできる工夫 をする	12	□	
			○	○	★★子どもの成長とともに増え てくるものが収納できるスペース を確保する（自転車など乗り 物を含む）	12	□	
	地域・ まち	学び 遊び 休息		○	○	エントランス・玄関から徒歩 圏で子どもが遊べる公園やス ペースがある	13	□
			自立と コミュニ ケーション	地域の様々な住民の 方と交流する	○	○	★地藏盆やお祭りなどの子 どもが参加できるイベントや 行事がある。	14
		○			○	★近所の人と積極的にあいさ つを交わす。	14	□
		○			○	★コミュニケーションの場 でもあり安心して遊べる場所 を確保する	14	□
		住まい	家族の 暮らし	親子が過度な負担な く毎日を送れるた めにストレスを軽減 する	○	○	★★玄関近くにベビーカーを 置けるスペースを確保する	15
○	○				床や壁などが汚れを落とし やすい素材とする	15	□	
○	○				★家事や育児を想定した動 線およびスペースを確保する	15	□	

②子育て世帯の暮らしやすさのために		家族と 社会	家で仕事などが できるように工夫する	○	○	★★雨の日も洗濯物を干す工夫ができるようにする	15	□	
					○	★利用しやすいエレベーターがある	15	□	
				○	○	見通しがききながら空間が分離できる執務スペースを確保する	16	□	
				○	○	★打合せ等に使用できるスペースを確保する	16	□	
				○	○	★緊急避難的に収納に使えるスペースを確保する	16	□	
	地域・ まち	家族の 暮らし			○	○	情報交換ができる場所や仕組みがある	18	□
					○	○	★近隣もしくは敷地内に地域向け子育て支援の活動や施設を把握する	18	□
		家族と 社会	いざというときに助けてもらえるサービスを確保する	○	○	育児相談や一時預かりサービスを提供している組織や場所を把握する	19	□	
				○	○	★夜間診療や休日診療が可能な場所を把握する	19	□	
				○	○				
②安全で安心な暮らしのために	住まい	事故・ けがの 防止	玄関ドア、住戸内扉の安全性を確保する	○	○	★★ドア等の建具に指を挟まれにくい仕様にする	20	□	
			水廻り(トイレ、風呂、洗面所、キッチン)の安全性を確保する	○	○	★★浴室の洗い場及び浴槽、トイレは、滑りにくい床仕上げにする	20	□	
			室内の安全性を確保する	○	○	★子どもが危険な場所に近寄れないように進入を防止する建具やチャイルドフェンスを設置する	21	□	
				○	○	★建具や出隅の角を丸くする	21	□	
			敷地内の屋外の安全性を確保する	○	○	★★屋外の床材は、水に濡れても滑りにくく、つまずきにくいものにする	22	□	
			安全に上下移動ができるようにする	○		★★階段の勾配が急でなく、危険がない仕様にする	22	□	
				○		★★階段の踏面が滑りやすい素材でないことや、スリップ防止をつける	22	□	
	転落を防止する	○	○	★★バルコニーやベランダに転落防止措置を施す	23	□			
		○	○	★★室外機などが足がかりにならないようにする	23	□			
	健康を守る	シックハウス対策等、室内空気の安心・安全を確保する	○	○	★★ホルムアルデヒド対策の等級3以上とする	23	□		
	地域・ まち	事故・ けがの 防止	安全に出かけられる工夫をする		○	★共用部分のガラスに衝突防止の工夫をする	24	□	
				○	○	★バギーがすれ違える幅員を確保する	24	□	
		見守る	地域ぐるみで子どもを守り育てる環境を大事にする	○	○	★保護者や地域住民等による交通安全活動がある	25	□	
○				○	★近所の人が子どもを見守る仕組みや環境にある	25	□		

●ガイドラインについての問い合わせ先

- ・京都府健康福祉部少子化対策課
- ・電話 075-414-4588 (直通)
- ・FAX 075-414-4586
- ・e-mail [shoshika@pref.kyoto.lg.jp](mailto:shoshika@pref.kyoto.lg.jp)